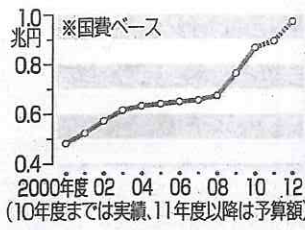


「扶助」基準額 670億減

8月から受給カット

政府は27日、生活保護費のうち食費など日常生活にかかると費用を賄う「生活扶助」の基準額を2013年度から3年間で約670億円減額することを決めた。引き下げ幅は世帯平均6・5%。年末に支給する「期末一時扶助」の見直しによる約70億円の減額と合わせ、国費ベースで計約740億円（7%強）の削減となる。生活保護受給世帯の96%で現在よりも受給額が減る。



013年度から3年間で約670億円減額することを決めた。引き下げ幅は世帯平均6・5%。年末に支給する「期末一時扶助」の見直しによる約70億円の減額と合わせ、国費ベースで計約740億円（7%強）の削減となる。生活保護受給世帯の96%で現在よりも受給額が減る。

引き下げは8月から実施。基準額見直しは04年度以来で、近年のデフレの影響を重視した。田村憲久厚生労働相と麻生太郎財務相が財務省で会談し、正式決定した。両氏は、就労支援強化や医療扶助の見直しを図ることも合意。厚労省によると13年度の1年間で約450億円の削減効果が見込めるといふ。生活扶助削減の13年度分は約220億円で、生活保護費全体の削減額は最初の1年間で約670億円となる。基準額は年齢や世帯人数、居住地域で異なる。厚労省の試算によると、大都市部に住む夫婦と子ども2人の4人世帯で支給額が15年度には月額2万円減るなど、家族数が多い世帯で影響が大きい。一方、地方在住の60代の単身世帯では増額されるケースもある。世帯ごとの実際の減額は最大10%までにとどめる。

就労支援が最優先課題

解説

政府は「生活扶助」の基準額引き下げに踏み切ったが、受給者が増え続ける生活保護の現状は、支給水準の抑制や不正受給対策だけでは克服できない。大事なのは働ける受給者の就労を支援し、生活保護か

生活保護を受給している世帯は昨年10月時点で約156万世帯。このうち働ける世代を含む「その他の世帯」は約29万世帯に上る。厳しい経済情勢を受け、この10年間で約4倍になった。いったん生活保護を受給するようになっても、再び仕事に就き、自分の力で暮らせるようになる環境を整える必要がある。

重要になっている。厚生労働省は生活再建を後押しするため、自立策を強化する生活保護法改正を準備。これとは別に、生活保護を受ける手前の段階にいる困窮者向け施策として、新しい相談支援態勢を自治体に整備したい考えだ。28日召集の通常国会に新法を提出し、2015年度から

生活保護を受給している世帯は昨年10月時点で約156万世帯。このうち働ける世代を含む「その他の世帯」は約29万世帯に上る。厳しい経済情勢を受け、この10年間で約4倍になった。いったん生活保護を受給するようになっても、再び仕事に就き、自分の力で暮らせるようになる環境を整える必要がある。

生活扶助の基準減額の億円、多人数世帯に有利内訳は、最近5年間の物な現在の仕組みを見直す価値の反映で約580億円で約90億円。